



職能教育62年の歴史

専門  
学校

お茶の水スクール・オブ・ビジネス

11/22開講 追加募集

緊急人材育成支援事業 職業横断的スキル習得コース

訓練番号 22-13-01-03-1350

# IT 経理スタッフ科

- ◆実務に役立つパソコンスキル習得
- ◆経理資格の取得で就職力UP

施設見学(随時)  
ご希望の方は電話にて連絡の上、直接当校へお越しください  
TEL03-3291-3831

☆訓練期間 2010年11月22日(月)~2011年2月21日(月)

【時間】 9:30~16:10 (土日祝は休講、詳しい日程については入校ガイダンスにて)

【定員】 30名 【応募資格】 特に無し

※応募者が最低実施人数に満たない場合訓練の実施を中止することがございます。

【募集期間】 2010年10月29日(金)~2010年11月9日(火)

【選考日】 2010年11月11日(木) 【選考方法】 面接

【選考結果通知】 2010年11月12日(金)

【自己負担額】 テキスト代 10,000円 【受講料】 無料

※検定受験料(希望者のみ) 日商簿記3級2,500円、日商電子会計初級4,000円

## ■訓練内容

業種・職種を問わずビジネスシーンにおいて必須のスキルであるパソコンスキルを身につける。さらに簿記・パソコン会計の知識を資格取得レベルまで学習、加えて社会保険実務を学習し、事務スタッフとしての総合力を高め、即戦力となる人材を養成する。

### 【訓練終了後の関連職種】

- ・経理事務、総務事務、営業事務

### 【訓練終了後の目標資格】

- ・日商簿記検定3級
- ・日商電子会計初級

### 講義内容

|               |  |
|---------------|--|
| 就職支援(18時間)    | キャリアコンサルティング、応募書類作成指導、面接指導                             |
| パソコン実習(159時間) | 基本操作・Word2007・Excel2007・PowerPoint2007<br>パソコン会計(弥生会計) |
| 簿記会計(90時間)    | 日商簿記3級<br>簿記の意味・役割、仕訳、決算、財務諸表等                         |
| 社会保険(30時間)    | 社会保険実務<br>社会保険の仕組み、各種保険、申請処理実務等                        |
| その他(24時間)     | 入校式、修了式、職業人講話、安全衛生、ビジネスマナー等                            |

## ■応募方法

①管轄ハローワークにて  
受講申込  
(受講申込書受領)

②選考予約TEL  
(選考番号と集合時間を  
お伝えします。)

③選考当日  
(受講申込書持参の上、指定  
の日時に集合してください)

## ■選考予約受付・お問い合わせ先

専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス 緊急人材支援事業担当 宛

TEL 03-3291-3831

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-10

受付時間 9:00~17:30(月曜~金曜)

## 訓練・生活支援給付金について

職業訓練を受講している間、生活支援給付金が支給されます。

●被扶養者のいる方 12万円/月 ●左記以外の方 10万円/月

### 訓練・生活支援給付金の資格要件

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ①ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ②雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります。)
- ④申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤世帯全体で保有する金融資産が800万円以下の方
- ⑥現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
- ⑧就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以降の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は現在の住所または居住を管轄するハローワークにて、受講勧奨を受けてください。また、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-10

TEL : 03-3291-3831

FAX : 03-3291-3835

<http://www.ochagaku.ac.jp/>

### 【交通】

- 御茶ノ水駅(JR中央線)聖橋口、徒歩5分
- 新御茶ノ水駅(地下鉄千代田線)B5出口、徒歩3分
- 淡路町駅(地下鉄丸の内線)B5出口、徒歩3分
- 小川町駅(都営地下鉄新宿線)B5出口、徒歩3分
- 神保町駅(地下鉄半蔵門線)A5出口、徒歩9分

